

船舶インシデント調査報告書

令和4年6月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年11月20日 11時54分ごろ
発生場所	山口県下関市 ^{わいた} 涌田漁港北西方沖 小串港川 ^{こくし} 棚防波堤 ^{かわだな} 灯台から真方位292° 2.4海里付近 （概位 北緯34° 10.5′ 東経130° 52.0′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{しんれいわ} 新令和は、船外機を停止して漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年11月26日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 新令和、5トン未満（長さ5.67m） 291-37441山口、個人所有 ガソリン機関（船外機）、4サイクル、出力51.50kW、回転数 毎分6,300、4気筒、使用燃料ガソリン、平成9年7月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、涌田漁港を出航し、同漁港沖で釣りを行った後、釣り場を移動し、船外機を停止して漂流しながら釣りを行った後、帰航する目的で船外機を始動しようとした際、セルモーターが回らなかった。</p> <p>船長は、船外機を再始動しようとしたが始動できず、点検したものの停止した原因が判明せず、航行不能と判断して118番通報を行った。</p> <p>本船は、救助船により、涌田漁港に^{えい}航された。</p> <p>本船は、海上保安官により、バッテリーの電圧が下がっている旨を指摘され、バッテリーの交換を実施したところ、セルモーターが回って復旧した。</p> <p>本船は、船長が、本インシデントの約12年前に購入し、船外機を約5年前に購入して以来、3月から11月の間で月に1～2回程度出航しており、今まで不具合が発生したことがなかったので、バッテリーの点検を実施したことがなかった。</p>
分析	本船は、約5年間バッテリーの点検が実施されていない中、船外機を停止して漂流中、バッテリーが経年劣化により充電容量が低下して、船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられ

	る。
原因	本インシデントは、本船が、約5年間バッテリーの点検が実施されていない中、船外機を停止して漂泊中、バッテリーが経年劣化により充電されなかったため、過放電し、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者は、バッテリーの点検を実施し、定期的に交換することが望ましい。